

条件付き一般競争入札公告

京ノ尾団地避難設備改修工事の設計監理業務委託契約について、次のとおり条件付き一般競争入札を実施します。

平成 29 年 5 月 8 日

大町町長 水川 一 哉

1 入札に付す事項

- (1) 件 名 平成 29 年度社会資本整備総合交付金事業
京ノ尾団地避難設備改修工事設計監理業務委託
- (2) 履行場所 杵島郡大町町大字福母 2615 番地 17 京ノ尾団地
- (3) 業務内容 ベランダの非常用避難器具（18 か所）の取替工事に係る設計及び監理業務
- (4) 委託期間 契約締結の日から平成 29 年 10 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

条件付き一般競争入札に参加することができる者の資格は、次の各号に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者であること。
- (2) 佐賀県及び大町町建設工事等請負契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止を受けていない者であること。
- (3) 前 6 か月以内に手形又は小切手の不渡り事故を出していない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づき、再生又は再生手続き開始の申立てがなされている者ではないこと。
- (5) 大町町暴力団排除条例（平成 24 年大町町条例第 1 号）第 2 条第 4 号の規定に該当していない者であること。
- (6) 平成 29・30 年度の大町町入札参加資格者名簿に「建築コンサルタント」の登録がされている者であること。
- (7) 佐賀県内に本店又は支店、営業所等を有していること。
- (8) 過去 2 年間に国、県及び他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を 2 回以上にわたって誠実に履行した実績があること。

(9) 1級建築士の資格を有する者を本業務の技術者として配置できること。

3 入札の参加申込み

(1) 提出書類

条件付き一般競争入札に参加を希望する者は、次の書類を1部提出し、条件付き一般競争入札参加資格の審査及び確認を受けなければならない。

- ① 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- ② 条件付き一般競争入札参加資格要件履行実績調書（様式第2号）
- ③ 配置予定技術者の資格調書（様式第3号）

(2) 提出期間

平成29年5月8日（月）から平成29年5月19日（金）まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く）。時間は午前9時から午後5時まで。

(3) 提出場所

大町町役場 農林建設課 管財係

(4) 提出方法

「(3) 提出場所」へ直接持参すること。郵送及びメールでの受付はしない。

4 入札参加資格の確認

条件付き一般競争入札参加資格の有無については、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書により平成29年5月23日（火）までに通知する。なお、入札の際には、この参加資格確認通知書を必ず持参すること。

5 入札方法等

- (1) 入札の期日 平成29年5月25日（木）午前10時
- (2) 入札の場所 大町町役場 中会議室（2F）
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 最低制限価格 有
- (5) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書（別記第59号様式）より記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 委任状の提出

入札参加業者の代表者以外の者が入札に参加する場合は、委任状（様式第3号）を提出すること。なお、委任状に記載する住所は、受任者の自宅住所を記載すること。

(7) 入札の回数 2回まで実施

(8) 入札の無効

次に掲げる要件の一に該当する者が行った入札は、無効とする。

- ① 参加する資格のない者
- ② 当該競争について不正行為を行った者
- ③ 入札書の金額、氏名及び印鑑については誤脱並びに判読不可能な記載をした者
- ④ 一人で2以上の入札をした者
- ⑤ 代理人でその資格のない者
- ⑥ 内訳書（様式第4号）の提出がない者
- ⑦ 前各要件に掲げる者のほか、入札の条件に違反した者

(9) 落札者の決定

予定価格の制限範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(10) 契約書の作成 要

(11) 契約保証金 大町町財務規則（平成4年大町町規則第23号）第124条の規定による

(12) 前払金 無

(13) 部分払 無

(14) その他

本公告に定めのない事項については、地方自治法施行令、大町町財務規則、その他関係法令の規定によるものとする。

6 入札に関する問合せ先

入札に係る質疑等は書面をもって受付・回答するので、5月19日（金）までに行うこと。（様式任意、FAX可）

〒849-2101

杵島郡大町町大字大町 5017 番地

大町町役場 農林建設課 管財係

電話：0952-82-3151 FAX：0952-82-3117